

「身に覚えのない利用請求」にご注意!!

～「アダルトサイト」「出会い系サイト」による高額被害が激増～

情報通信ツールの急速な普及・発展に伴って、インターネットに関する相談が、若年層から高齢者層まで、数多く寄せられています。特に、アダルト情報サイトや出会い系サイトなどのインターネットトラブルに関する相談が激増しています。

アダルト情報サイトに入って「無料」とあったのでクリックを繰り返していたら、知らないうちに有料に切り替わっていて、身に覚えのない高額な請求が来るというものです。

これらは「架空請求詐欺」（振り込め詐欺）で、現在も被害が増え続けています。

○平成25年 岐阜県内の被害状況

架空請求詐欺 約1億1,095万円 40件（1件当たり277万円） 県警察本部提供資料より

ケース1 「ワンクリック」で出会い系サイトへ登録された

「無料」と表示されていた着メロをダウンロードしようとしたら、「ワン（一回）クリック」しただけで「登録完了」と表示され、出会い系サイトに登録されてしまい、後日、高額な登録料を請求する電子メールが届いた。支払わないと何度も請求される。



ケース2 「完全無料アダルトサイト」だと思って登録した

「完全無料」とうたっているアダルトサイトの広告を見て、気軽に登録したところ、後日、業者から高額な登録料を請求され、「支払わなければ自宅に督促に行く」と脅迫まがいの電話や電子メールが届くようになり、さらには延滞料まで請求される。

ケース3 異性紹介の名目で登録した

雑誌やインターネットの「異性紹介」に申込みをしたら、異性に関する虚偽の情報を提供された後、会員登録料や保証金の名目などで現金を請求される。



◆被害にあわないために

- ・身に覚えのない請求が届いた場合、「アダルトサイト」「出会い系サイト」に登録や利用をしたかもしれないと不安な場合も、一人で判断せず、警察などの公的機関に相談しましょう。

警察安全相談室 ☎272-9110

- ・電子メールや郵便で請求されても、自分から相手に連絡しないでください。電話することで新たな個人情報（電話番号など）が知られてしまいます。
- ・発送元が裁判所の場合は、電話帳で裁判所の連絡先を調べて確認しましょう。

◆相談連絡先

消費者ホットライン

☎0570-064-370

県民生活相談センター

☎277-1003

役場環境経済課消費生活相談窓口

☎388-1301

（第1・第3月曜日は専門相談員による相談も開催〈19ページ参照〉）